

現況調査の電子提出について

ステップ 1

提出書類とパソコンまたはスマートフォンをご用意ください。

※ ご利用には、提出確認のためのメールアドレスが1つ必要です。

※ フォームの利用は無料ですが、端末利用で発生するパケット通信料等は自己負担です。

ステップ 2

URL または QR コードから所定の提出フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

フォームの操作の流れは、以下のとおりです。

「メール認証」→「フォームへの入力」→「入力内容確認」→「送信」→「受付完了メール」

★提出フォーム (LoGo フォーム)・・・11月23日(日・祝)公開

<https://logoform.jp/form/Z9UK/1250924>

※ 昨年度(令和6年度)実施分から、システムが変更となっています。

★「LoGo フォーム」について

株式会社トラストバンクが提供するオンライン申請サービスです。

なお、システムメンテナンスのため、サービス停止となることがあります。

サービス停止中は、お手続きができませんので、ご注意ください。



▲提出フォーム

ステップ 3

提出が完了すると、回答内容を含めた「受付完了メール」をお送りします。

必ずご確認ください。

※「申請状況照会」画面から、受付状況をご確認いただけます。

「受付」「対応中」「対応完了」のいずれかが表示されます。



▲申請状況照会

※「LoGo フォーム」でアカウントを登録して申請された方は、マイページの申請一覧ページから届出内容の印刷が可能です。

ステップ 4

市において、提出していただいた内容の審査を行います。

※ご提出いただいた順番に処理しますので、審査完了までにお時間がかかります(1~2か月)。

①提出内容に不備・不足がある場合

電話またはメールにてご連絡しますので、ご確認・ご対応をお願いいたします。

②提出内容に不備・不足はない場合

審査完了です(「対応完了」メールを送信します。)

裏面あり

Q1. LoGo フォームのアカウント登録は必要ですか。

A1. アカウントは登録せずに、「ゲスト」としてご利用いただけます。

Q2. 「保育の必要性を確認できる書類」は、スマートフォンで撮影した画像を添付してもよいですか。

A2. スマートフォンで撮影した画像でも構いませんが、審査時に内容が読み取れない場合は、再提出をお願いする場合があります。

【添付書類によくある不備】

- ・添付ファイルにパスワードが設定されている。
- ・撮影角度や照度により、画像が不鮮明・ぼやけている。
- ・必要な情報が撮影範囲から見切れている。
- ・撮影前後の動画が含まれているデータになっている（Live Photos、モーションフォト等）。

Q3. いったん電子提出をしましたが、「保育の必要性を確認できる書類」を後から提出する場合は、どうすればよいですか。

A3. 右記の提出フォームから別途ご提出ください。

<https://logofrom.jp/form/Z9UK/1042287>



Q4. 入力中に作業を一時中断する場合、入力内容の一時保存は可能ですか。

A4. 入力内容を保存しても、保存内容は24時間を経過すると消去されることがありますので、ご注意ください。

Q5. 提出後に、届出内容の修正が必要となった場合は、どうすればよいですか。

A5. 提出後は、届出内容の修正はできません。保育課に個別にお問い合わせください。

Q6. 特記事項やその他の添付書類がある場合は、どうすればよいですか。

A6. 入力フォームの一番最後にある入力欄をご活用ください。